

# NISAの優遇税制

# 最大500万円まで非課税

## NISAのポイント

導入期間	2014年～2023年（口座開設手続きは13年10月から）
対象者	日本に住む20歳以上の個人
非課税対象	上場株式や公募株式投信などの譲渡益や配当・分配金
対象投資額	年100万円が上限
非課税期間	投資した年から最長5年間
口座数	1人1口座のみ
口座開設申し込み	銀行や証券会社などの金融機関
途中売却	制限なし。売却後の非課税枠の再利用はできない
損益通算	損失の繰り越し控除や課税口座との損益通算はできない

分があれば売却するか、通常の口座に移さなければいけない。  
 ▽：損失が生じた場合、通常の課税口座との損益通算はできない。翌年に損失分を繰り越して利益を控除することなどはできないので注意が必要だ。

▽：少額投資非課税制度（日本版ISA）NISAは、日本に住む20歳以上の人であれば利用できる個人向けの投資優遇税制だ。年100万円までの投資を上限に、上場株式や投資信託などから得る売却益や配当金に対し、5年間は課税されない。制度は2023年までの10年間で終わる予定で、その間であればどの年からでも始められる。23年まで毎年、新規に100万円の投資ができ、最大500万円まで非課税枠を使える。新規は100万円なので、超える部分があれば売却するか、通常の口座に移さなければいけない。  
 ▽：非課税期間が終わる際には、保有株式などを通常の口座にそのまま移すこともできる。ただ、通常の口座に移した後は、配当や売却益には課税される。また、14年間の100万円を投資し5年間の非課税期間が終わった後、運用資産を19年から始まる新たな5年間の非課税枠に移すこともできる。上限は100万円なので、超える部分があれば売却するか、通常の口座に移さなければいけない。

け 25 9/18

きょうのFUFU